

ご存知ですか？

# OTC医薬品の 購入で税金が 戻るかも！

## 2017年1月から セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)が始まります。

従来の医療費控除制度の特例として、2017年1月から新たに  
「セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)」が施行されます。

特定の成分を含んだOTC医薬品の年間購入額が  
「合計1万2,000円」を超えた場合に適用される制度です。

※この特例は、平成29年分の確定申告から適用できます。  
なお、平成29年分の確定申告の一般的な提出時期は、平成30年2月16日から3月15日までです。

確定申告すれば、  
購入金額の一部が  
戻ってきます！

こちらが  
目印です！

## セルフメディケーション

### 税

### 控除

### 対象

公益社団法人 日本薬剤師会  
一般社団法人 日本保険薬局協会  
日本製薬団体連合会

日本チェーンドラッグストア協会  
一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会  
日本一般用医薬品連合会